


事業概要

団体名	一般社団法人よりそいネットおおさか	総合評価 A	評価基準（総合評価） S （非常に高く評価できるもの） A （高く評価できるもの） B （一定の水準にあるが一部課題のあるもの） C （一定の水準にあるがかなり課題のあるもの） D （全般的に多く課題のあるもの）
事業名	犯罪による新たな被害者・加害者を生まないための自立支援おおさかネットワーク事業		
実施期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日		
助成（実績）額	5,000,000円		

事業概要	事業実績	事業を実施したことによる成果
<p>犯罪による新たな被害者（必要な支援が行き届かず罪を犯した「刑余者」・被告等も広義の被害者と捉える）を生まないための社会の仕組みづくりを目的に、大阪府内の福祉・司法・医療関係者等と連携し、地域や支援者、当事者が必要とする研修会や交流会、情報発信、居住支援、就労支援等の事業を実施した。</p> <p>事業実施に当たっては、地域の十分な受入体制の構築に向けて、下記の3項目の課題を踏まえて取り組みを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支援者を支える：支援の裾野を広げるための支援機関や支援者への啓発と相互交流、支援プログラム構築、出所後に各種調整を行うための「住まい」づくり ○ 当事者を支える：当事者の「出番（就労・ボランティア）」の創出、自己の特性理解を促進し、罪を再び犯さないための対処法を学ぶ場の提供 ○ 住民に知らせる：知らないことによる偏見や誤解の解消に向けた情報提供 <p>具体的な事業としては、</p> <p>(1) 「学びの提供」</p> <ul style="list-style-type: none"> ①1) 「支援者向け研修会」 2) 「府民フォーラム」（府市民向けセミナー）の開催 ② 情報提供事業 <ul style="list-style-type: none"> 1) ホームページの充実 2) 啓発冊子の作成 <p>(2) 「住まいの提供」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ シェルター事業 	<p>(1) 学びの提供</p> <p>①1) 「支援者向け研修会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「よりそいセミナー」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回（2018年5月15日/大阪府社会福祉会館）参加者：100名 テーマ「下関事件とは～更生保護と伴走支援～」 講師：奥田知志さん(NPO法人包棟理事長) ・ 第2回（2018年10月16日/大阪府社会福祉会館）参加者：73名 講演1「犯罪被害者の現状と課題」講師：大岡由佳さん（武庫川女子大学准教授） 講演2「少年を被害者にも加害者にもさせないために」講師：一井彩子さん（少年犯罪被害者当事者の会） ・ 第3回（2018年11月21日/大阪府社会福祉会館）参加者：58名 テーマ「犯罪加害者の認知的理解とアプローチ～矯正施設でのコグトレを使った支援～」講師：宮口幸治さん（立命館大学教授） ○ 「よりそい専門研修会」の開催（基本日程3日間・施設見学2日） <ul style="list-style-type: none"> ・ 「特別(第1)講義」（2019年2月1日（金）エルおおさか） テーマ「犯罪と社会～「よりそい型の支援」とは何か～」講師：中村 正さん(立命館大学教授) ・ 本研修会（2019年2月7日(木)・8日(金)）大阪府社会福祉会館 講義2「被疑者・被告人段階での流れ(成人)」講師：安田恵美さん(國學院大学准教授) 講義3「少年法って何のためにあるの？」講師：森久智江さん(立命館大学法学部教授) 講義4「社会内処遇の流れと実際」講師：西原 実さん(京都保護観察所保護観察官) 講義5「医療観察法の流れと実際」講師：金子 宏明さん(山口保護観察所社会復帰調整官) 講義6「施設内処遇の流れと実際」講師：金澤真理さん(大阪市立大学教授) 講義7「被害者と加害者のトラウマ～当事者理解の視点から～」 講師：大岡由佳さん(武庫川女子大学准教授) 講義8「犯罪行為者への福祉による支援：役割と課題」講師：水藤昌彦さん（山口県立大学教授） 	<p>1. 事業実施については、法人役員の確認の元、専任の事業担当者置き、毎月の事務局スタッフ会議を開催し、事業の進捗状況や課題、工夫などを確認し実施することができた。</p> <p>また、これまでのネットワークを生かし、大学研究者や学識経験者の協力、職能団体、地域のボランティア等の協力を得て実施することができた。</p> <p>2. 毎月の事務局スタッフ会議において、具体的事業の実施運営の検討や課題の抽出、事業実施の総括などを行い、情報共有をすることができた。</p> <p>また、各種の連携会議等において、事業の趣旨や意義、内容の情報提供を図り、連携団体等の相互の状況共有に努めた。特に、保護観察所や協力雇用主会、保護司の方など今回の事業実施において新たに連携が生まれ、協力関係が構築できた。</p> <p>3. これまで当法人が受託する地域生活定着支援センターでの支援経験や情報、ネットワークを生かし、援護の必要な矯正施設退所者をめぐる課題の周知、この問題を研究している研究者や具体的実績のある団体や機関と連携を図り、さらに新たな団体と協働した事業の実施ができた。</p> <p>なお、緊急的な住まいの確保対応についても、ネットワークの力で対応することができた。</p> <p>個別の実績としては</p> <p>① 予定した事業内容については、ほぼすべて実施することに加え、事業を実施する中で、新たな関係づくりが生まれ、その中から次へのチャレンジ的な実践の構想やモチベーションが高まり、信頼感や安心感を醸成することができた。</p> <p>「住まい」の提供では、社会福祉法人や事業者が、独自の緊急的な住まいの提供を検討いただき、実践をしていただいた。</p> <p>② また、当初予定した事業それぞれにおいて、想定した人数の参加者や協力者を得て実施することができた。就労訓練の実施では、協力関係を構築する中で、一括的な費用の支払い(業務の委託)やボラ</p>

<p>○「MOTAの会」の開催</p> <p>(3)「就労支援プログラムの提供」</p> <p>1. 学びの提供：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援者向け研修会や事例検討会、支援団体交流会の開催 ・ よりそいネットおおさか HP コンテンツの充実 ・ 啓発冊子の作成。ボランティア情報等の提供など <p>2. 住まいの提供：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 帰住地がなく、例えば、障がい者、高齢者で就労自立が困難で自立準備ホームや更生保護施設などを利用できない矯正施設退所者を受け入れるためのシェルターの「住まい」の確保など <p>3. 就労支援プログラムの提供：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 矯正施設や更生保護施設等と連携したビルメンテナンス（清掃業務）訓練事業＝しごとチャレンジ講座開催 ・ 当事者のサポートの検討 ・ 就労支援学習会の開催など  <p>「しごとチャレンジ講座」風景</p>	<p>参加者交流会 *延参加者：179名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 矯正施設見学 ①2月12日：京都医療少年院、②3月1日：大阪刑務所 *参加者 35名 ・ 「専門研修講師会議」の開催 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：2018年6月1日(金)・第2回：2018年9月10日(月)：大阪府社会福祉会館 <p>2)「府民フォーラム」(市民向けセミナー)の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「よりそい府民フォーラム」の開催 *参加者：155名 <ul style="list-style-type: none"> テーマ：「安全・安心な地域づくりに向けて～動き出した各地での「再犯防止」の取組～」 日時：2019年3月15日(金)/大阪府社会福祉会館「401ホール」 【第1部】講演「わが国の犯罪動向と社会福祉の役割～外国の動向も交えて～」講師：浜井浩一さん(龍谷大学法学部教授) 【第2部】シンポジウム「再犯防止に向けて動き出した地域づくり～地域からの報告～」コーディネーター：西崎勝則さん(大阪保護観察所) <ul style="list-style-type: none"> 自治体・地域関係者(東大阪市・茨木市・豊中市) Span!さん(吉本クリエイティブエージェンシー所属・社会を明るくする運動PR大使) <p>② 情報提供事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ホームページの充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページのレイアウトをはじめ情報発信の内容を一新して情報提供を行った(http://yorisoi-osaka.jp/) 2) 啓発冊子の作成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度、立命館大学の団教授らと連携し、作成した啓発冊子「この街のどこかに」を1,500部購入し、府民フォーラム参加者等に広く配布を行った。 <p>(2) 住まいの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ シェルター事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「住まい」の確保：入所施設を持つ社会福祉法人や自立準備ホーム事業所などへの協力を得て、緊急的入所者の依頼を行った。 ・ シェルター利用中に地域生活を送るための各種手続きを終えた後の「住まい」確保地域での見守り体制の構築にむけて、ボランティアや地域資源の開拓に努めた。 ・ 被疑者・被告人段階での支援の必要性が求められていることを踏まえ、「住まい」の必要な方への支援のあり方について検討を進めるとともに、支援ネットワークの構築を図った。 ○「MOTAの会」の開催：大阪府社会福祉会館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回「エライコトニナッテ MOTA」(2018年10月26日(金)) <ul style="list-style-type: none"> *参加者：30名 ・ 第2回「ツカマッテ MOTA」(2018年11月16日(金)) <ul style="list-style-type: none"> *参加者：22名 	<p>ンティア的なかかわりをいただくなど、かなりの経費の抑制ができた。</p> <ol style="list-style-type: none"> ③ 事業実施の周知、報告等は、ホームページで情報発信するとともに、各種の関係会議や研修会、勉強会などでの配布、情報提供を行った。また、マスコミ取材等に対しても情報提供を行った。 ④ セミナー・府民フォーラムの参加者には、毎回アンケートを実施し、その意見や感想をまとめ、次回への基礎資料とした。「しごとチャレンジ講座」などでは、一人ひとりの面談による聞き取りや事後のフォローなどにおいて、意見や改善点を集約することができた。 <p>効果として</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当初申請書に記載したほぼすべての事業を計画通りに実施することができた。事業への参加予定数を超え、多くの方々に事業に参加いただけた。 2. その結果として、福祉の援助が必要な罪を犯した人、または罪を償った人々の支援の課題の理解を深めるとともに理解者を広げ、支援機関や具体的な連携の裾野を広げることができた。また、当事者の具体的な「出番」や「居場所」を共に創造することによって、他者への信頼感や安心感の醸成などが図ることができた。 3. 特に大阪保護観察所とは、連携を密にし、保護司の研修に位置付けていただき、自治体、保護司の方々の参加を得て実施することができた。 <p>なお、今年度事業の参加者数は、概ね次の通りで、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○セミナー・府民フォーラム等(参加者総数386名) ○よりそい専門研修会(179名、施設見学35名)、 ○支援者・関係者の集まり(MOTAの会71名) ○就労訓練参加者(訓練生9名)等など、目標数を上回る参加者を得ることができた。 <p>最後に、当法人は3ヵ年にわたって当該助成金交付を受け、事業を実施してきましたが、2,300名以上の事業参加者、ネットワークの拡大など、これら成果を一つの財産に、今後とも犯罪による新たな被害者・加害者を生まない社会づくりに向け、地道に取り組み、貢献していく考えです。</p>
--	--	---

	<p>・第3回「サイバンニナッテ MOTA」(2018年12月21日(金)) *参加者:19名 コーディネーター:水藤昌彦さん(山口県立大学教授)</p> <p>(3) 就労支援プログラムの提供</p> <p>① 更生保護施設(「和衷会」「愛正会)並びに「大阪ビルメンテナンス協会」「A「ワーク創造館」と連携し、矯正施設退所者のビルメンテナンス(清掃業務)訓練事業のプログラムを開発し実施した。 【講座名】:「しごとチャレンジ講座」 【期間】:2018年11月26日(月)~12月7日(金)(=10日間:実技7日・座学3日) 【プログラム】:「コミュニケーション編」「仕事イメージ編」「実技演習編」 【受講者】:9名 【就労者】:2人 【スタッフ】3名</p> <p>② 「よりそいチャレンジの会(OB会)」の開催 ・当事者が、職場定着や社会的更生を図っていくためには、仕事や生活の悩み、課題を解決していくことが必要で、就職活動や就職後のフォローアップの方法の一つとして、「よりそいチャレンジの会(OB会)」を開催した。 【日時】2019年1月18日(金) 【場所】「コワーキングスペース往来」 *参加者:当事者3名・支援関係者4名、計7名</p> <p>③ 福祉的就労支援学習会の開催 *参加者50名 大阪保護観察所と共催し、「福祉的就労支援学習会」を開催した。 ・2018年11月29日(木)大阪保護観察所「実践報告とグループワークによる意見交換」</p>	<p style="text-align: right;">「府民フォーラム」</p> 
--	---	---

※修正があれば朱書き訂正の上ご提出ください。また写真の挿入も可能です。(1~2枚程度)